

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第68期 第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 前澤化成工業株式会社

【英訳名】 MAEZAWA KASEI INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久保 淳一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号

【電話番号】 (03)5962-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席執行役員管理本部長 井上 泰伸

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号

【電話番号】 (03)5962-0711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼上席執行役員管理本部長 井上 泰伸

【縦覧に供する場所】 前澤化成工業株式会社 北関東支店
(さいたま市大宮区東町二丁目20番)

前澤化成工業株式会社 関西支店
(大阪市中央区安土町三丁目3番9号)

前澤化成工業株式会社 中部支店
(名古屋市中区錦二丁目9番29号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	15,584	16,205	20,985
経常利益 (百万円)	808	1,211	1,232
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	481	801	755
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,000	1,087	1,516
純資産額 (百万円)	36,844	37,784	37,360
総資産額 (百万円)	43,888	45,349	44,918
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	32.46	54.04	50.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	83.3	83.2

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.64	22.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該信託が保有する当社株式は自己株式として計上しており、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式を含めて算出しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化の影響により厳しい状況が続いております。ワクチン接種の進展等に伴い感染者数が減少に転じるなど明るい兆しも見受けられますが、足元では変異株による感染の再拡大が懸念されており、国内経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループと関連の深い上水道・下水道業界及び住宅機器関連業界におきましては、政府による住宅取得支援策の実施やコロナ禍における人々の生活様式の変化を背景とした住宅取得へのニーズの高まりなどから、新設住宅着工戸数は前年同期に比べ回復基調で推移してはいるものの、住宅資材価格の高騰が続いており厳しい事業環境にあります。

このような状況の中、当社グループは2021年5月に公表いたしました中期経営計画「Look Forward 2023」において「成長ドライバーの創出」「事業基盤整備」「ESGを意識した取り組み」を基本戦略に掲げ、各施策に対する取り組みを進めております。

当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、ナフサ価格の高騰に伴い塩ビ樹脂をはじめとした原材料価格の値上げの影響を受けたものの、住宅着工戸数が回復基調にあることで、全般的には堅調に推移しました。

この結果、売上高は162億5百万円（前年同期は155億84百万円）、営業利益9億79百万円（前年同期は5億97百万円）、経常利益12億11百万円（前年同期は8億8百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益8億1百万円（前年同期は4億81百万円）となりました。

各セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

管工機材分野

管工機材分野につきましては、ナフサ価格の高騰に伴い主要原材料である塩ビ樹脂の2度にわたる値上げの影響を受けたものの、コロナ禍における住宅需要の高まりは依然として継続していることから、当社の主力製品である戸建住宅向け製品は堅調に推移しました。また、「成長ドライバーの創出」の施策の中で拡充を目指すデザイン性を追求したエクステリアブランド「MELS」の製品群が堅調に推移した他、ビル設備分野製品「ピニコア」についても品揃えと新たな市場開拓に取り組み続けたことで、引き続き売上を伸ばしております。

以上により、売上高は144億98百万円（前年同期は140億73百万円）、セグメント利益10億48百万円（前年同期は7億72百万円）となりました。

水処理分野

水処理分野につきましては、多様な水処理システムの積極的な提案活動を行うとともに収益改善を図るべくメンテナンス関連業務及び商材販売の強化に引き続き注力してまいりました。売上面では、大型工事案件の進捗と注力しているメンテナンス関連業務の契約件数が順調に増えてきていることから前年を上回る結果となりました。また、利益面では、前年から改善はしたものの大型工事案件における追加工事の影響で想定外のコストが発生したため、大きな改善には至りませんでした。

以上により、売上高は8億52百万円（前年同期は5億87百万円）、セグメント損失48百万円（前年同期は85百万円のセグメント損失）となりました。

各種プラスチック成形分野

各種プラスチック成形分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた前年からの回復は依然として鈍く引き続き厳しい状況にあります。受注額が低迷する中、自動化による原価低減と徹底した固定費の削減に努めてはおりますが、赤字からの脱却には至っておりません。

以上により、売上高は8億94百万円（前年同期は11億72百万円）、セグメント損失31百万円（前年同期は84百万円のセグメント損失）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比べ4億31百万円増加し、453億49百万円となりました。これは主として、売上債権の増加等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ7百万円増加し、75億65百万円となりました。これは主として、仕入債務の増加等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比べ4億24百万円増加し、377億84百万円となりました。これは主として、退職給付に係る調整累計額の増加等によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループで優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に、重要な変更又は新たに発生した事項はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、2億40百万円（消費税等を除く）であり、2021年12月31日現在における国内外の産業財産権の総数は、199件であります。なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況において重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,732,000	15,732,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,732,000	15,732,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	15,732,000	-	3,387	-	6,363

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 796,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,922,100	149,221	-
単元未満株式	普通株式 13,900	-	1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	15,732,000	-	-
総株主の議決権	-	149,221	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)、株式交付信託保有の当社株式が108,500株(議決権1,085個)含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が17株、株式交付信託保有の当社株式が88株含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 前澤化成工業株式会社	東京都中央区日本橋本町 二丁目7番1号	796,000	-	796,000	5.1
計	-	796,000	-	796,000	5.1

(注) 1. 上記の株式数には、株式交付信託保有の当社株式数(108,588株)を含めておりません。

2. 上記の株式数には、単元未満株式17株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,439	12,456
受取手形及び売掛金	5,008	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,392
電子記録債権	3,273	3,604
有価証券	2,600	1,700
商品及び製品	2,012	2,035
仕掛品	540	670
原材料及び貯蔵品	510	657
その他	581	591
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	26,965	27,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,089	13,091
減価償却累計額及び減損損失累計額	7,287	7,566
建物及び構築物(純額)	5,801	5,525
機械装置及び運搬具	12,191	12,046
減価償却累計額及び減損損失累計額	11,014	11,054
機械装置及び運搬具(純額)	1,176	992
工具、器具及び備品	17,983	18,076
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,710	17,853
工具、器具及び備品(純額)	273	222
その他	150	202
減価償却累計額	24	37
その他(純額)	125	164
土地	4,497	4,497
建設仮勘定	28	38
有形固定資産合計	11,902	11,440
無形固定資産		
ソフトウェア	86	76
その他	97	377
無形固定資産合計	183	453
投資その他の資産		
投資有価証券	5,389	5,732
繰延税金資産	10	10
その他	616	759
貸倒引当金	149	149
投資その他の資産合計	5,867	6,351
固定資産合計	17,953	18,245
資産合計	44,918	45,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,902	2,905
電子記録債務	479	808
短期借入金	370	370
未払法人税等	193	181
賞与引当金	391	214
役員賞与引当金	37	30
その他	1,912	2,062
流動負債合計	6,287	6,572
固定負債		
長期借入金	60	60
繰延税金負債	256	436
役員株式給付引当金	36	36
退職給付に係る負債	494	-
資産除去債務	222	224
その他	199	234
固定負債合計	1,269	992
負債合計	7,557	7,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,387	3,387
資本剰余金	6,363	6,363
利益剰余金	27,087	27,214
自己株式	1,045	1,034
株主資本合計	35,792	35,930
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,800	1,687
退職給付に係る調整累計額	232	167
その他の包括利益累計額合計	1,568	1,854
純資産合計	37,360	37,784
負債純資産合計	44,918	45,349

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	15,584	16,205
売上原価	10,582	10,715
売上総利益	5,001	5,490
販売費及び一般管理費	4,403	4,510
営業利益	597	979
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	106	123
受取賃貸料	60	66
貸倒引当金戻入額	0	-
その他	48	47
営業外収益合計	221	243
営業外費用		
支払利息	3	4
賃貸費用	7	7
その他	0	0
営業外費用合計	11	11
経常利益	808	1,211
特別利益		
固定資産売却益	3	1
その他	0	-
特別利益合計	3	1
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	3	3
その他	0	0
特別損失合計	4	5
税金等調整前四半期純利益	807	1,207
法人税、住民税及び事業税	195	350
法人税等調整額	130	55
法人税等合計	326	406
四半期純利益	481	801
親会社株主に帰属する四半期純利益	481	801

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	481	801
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	484	113
退職給付に係る調整額	35	400
その他の包括利益合計	519	286
四半期包括利益	1,000	1,087
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,000	1,087

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、買戻し契約に該当する有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品について棚卸資産を認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額について「有償支給取引に係る負債」を認識しております。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。また、顧客への商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は4億63百万円減少し、売上原価は4億63百万円減少しておりますが、販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は1百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月27日開催の第63回定時株主総会決議に基づき、取締役(社外取締役その他の業務を執行しない取締役を除きます。)及び委任契約による執行役員(以下、総称して「取締役等」といいます。)を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社の業績及び株式価値と取締役等の報酬との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する一定数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1億44百万円、117,400株、当第3四半期連結会計期間の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1億34百万円、113,688株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、経済への長期的な影響が懸念される中、引き続き厳しい経営環境が続くものと想定されますが、ワクチン接種の進行とともに新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に和らいでいくものと考えております。当社の取り扱う製品は、主に住宅の水回りに関連した上水道・下水道の整備に用いられることから、業績は新設住宅着工戸数の動向による影響を大きく受けますが、足元では持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調で推移すると仮定を置いて会計上の見積りを実施しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定については重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	237百万円
電子記録債権	-	54

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	934百万円	818百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	298百万円	20円00銭	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	224百万円	15円00銭	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月23日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2. 2020年10月30日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が1百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	298百万円	20円00銭	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金
2021年10月29日 取締役会	普通株式	373百万円	25円00銭	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(注) 1. 2021年6月22日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

2. 2021年10月29日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金が2百万円含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種 プラスチック 成形分野	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	14,073	587	924	15,584	-	15,584
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	247	247	247	-
計	14,073	587	1,172	15,832	247	15,584
セグメント利益又は 損失()	772	85	84	602	4	597

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	管工機材分野	水処理分野	各種 プラスチック 成形分野	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書計上額 (注)2
売上高						
一時点で移転され る財	14,481	298	872	15,651	-	15,651
一定の期間にわた り移転される財	-	553	-	553	-	553
顧客との契約から 生じる収益	14,481	852	872	16,205	-	16,205
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	14,481	852	872	16,205	-	16,205
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	-	22	39	39	-
計	14,498	852	894	16,244	39	16,205
セグメント利益又は 損失()	1,048	48	31	968	10	979

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

報告事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する情報

(会計方針の変更)に記載の通り、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	32円46銭	54円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	481	801
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	481	801
普通株式の期中平均株式数(株)	14,818,613	14,822,333

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間は117,400株、当第3四半期連結累計期間は113,647株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 373百万円

(ロ) 1株当たりの金額 25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをいたしました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

前澤化成工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永澤 宏一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 跡部 尚志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前澤化成工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前澤化成工業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。